

# 文部科学省における交通安全対策について

令和5年12月15日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 通学路合同点検における教育委員会・学校の取組状況

- 7万6,404箇所対策必要箇所のうち、教育委員会・学校による対策が必要となる箇所は4万1,437箇所（令和5年9月末時点）
- 教育委員会・学校による対策は、安全教育、ボランティア等による見守り活動、通学路の変更等がある。

教育委員会・学校における対策必要箇所		41,437
対策済	暫定的な安全対策を含む対策済	令和5年10月以降に実施
40,871 (98.6%)	40,939 (98.8%)	566 (1.4%)

対策内容	対策総数	対策済箇所		割合
		対策済	暫定的な安全対策を含む	
安全教育	34,645	対策済	34,496	99.6%
		暫定的な安全対策を含む	34,496	99.6%
ボランティア等による見守り活動	9,588	対策済	9,518	99.3%
		暫定的な安全対策を含む	9,519	99.3%
通学路の変更	1,252	対策済	1,164	93.0%
		暫定的な安全対策を含む	1,204	96.2%
その他	5,548	対策済	5,285	95.3%
		暫定的な安全対策を含む	5,312	95.7%

- ※ 1箇所につき複数の対策を実施する場合があるため、「対策必要箇所数」と「対策総数の合計」は一致しない。
- ※ 対策内容の「その他」については、「注意を促す看板の設置」、「交差点等への横断旗の設置」、「危険箇所の情報を広報紙やチラシ等で保護者等に周知」などがある。
- ※ 暫定対策の例としては、「通学路の変更を実施するまでの間、ボランティア等による見守り活動を実施する。」「注意喚起看板の設置が完了するまでの間、ボランティアによる見守り活動を実施する。」などがある。
- ※ 暫定的な安全対策を含む対策済箇所数及び割合は、暫定値である。



# 文部科学省における具体的な取組

## 地域における学校安全の推進（委託事業）

- 計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



## 都道府県等における教職員等への研修の実施(委託事業)

### 交通安全教室 講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



### 教職員等の安全対応 能力の向上

児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける

児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故の減少

児童生徒等の死亡事故の発生件数の減少

## 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(補助事業)

- 全国324自治体において、スクールガード・リーダー等の活動に本補助事業を活用（令和4年度）

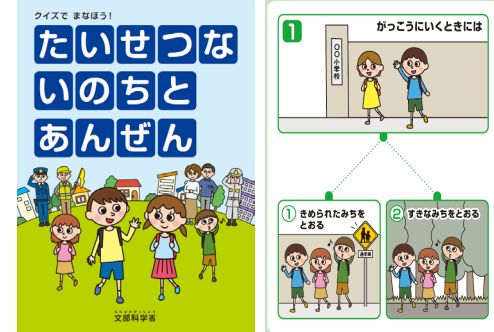


### 主な取組

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施
- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施

## 新一年生に対する交通安全等に関するリーフレットの配布

- 小学校及び特別支援学校小学部の新1年生向けリーフレット（交通安全等に関する注意事項をクイズ形式で学べるもの）を作成し、教育委員会を通じて、全国の学校に約122万部を配布



リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」

